平成２３年（再イ）第２１２号
さいたま市見沼区大字風渡野683番地３　Ｇｒａｎｄ　Ｃｏｕｒｔ201
再生債務者　宮永章太郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１４７４号
東京都調布市国領町３―15―１―402
再生債務者　上別府正栄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３２１号
名古屋市緑区鳴海町字薬師山89番地　グレイス薬師山Ｂ－４号
再生債務者　中澤　昌憲
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第９７号
大阪府東大阪市六万寺町３丁目15番８号
再生債務者　稲村里味子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第２６４号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字爪田ケ谷1001番地18
再生債務者　江藤　敏和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第６３号
石川県野々市市横宮町13番30号　サーパス野々市404
再生債務者　長原　雅美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
金沢地方裁判所

平成２４年（再イ）第２号
愛知県北名古屋市熊之庄城ノ屋敷3021番地３
再生債務者　松田　　健
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第８７号
岡山県倉敷市児島小川５丁目８番８号
再生債務者　石井　史郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第５６号
広島市西区庚午南２丁目22番12―205号
再生債務者　宮本　晴夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第５７６号
北海道石狩市花川北２条５丁目28番地
再生債務者　山口　　匡
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第６１号
北海道恵庭市黄金南７丁目７番地８
再生債務者　佐々木久信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４３号
福井県坂井市春江町いちい野北701番地　パセオ有里304号室
再生債務者　清水　博子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
福井地方裁判所

平成２４年（再イ）第３号
山梨県韮崎市大草町若尾1257番地７
再生債務者　後藤　良孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再イ）第１７号
長野県諏訪郡下諏訪町4362番地13
再生債務者　南村　和則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（再イ）第４号
静岡市葵区若松町28番地
再生債務者　角　　和紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第６２号
和歌山県有田市宮原町東527番地12
再生債務者　江川　博了
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月21日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 27 号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成24年６月19日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 24 年７月３日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

１、承認番号　第Ｋ126号
２、名称　関西ガスメータ株式会社
３、住所　京都府京都市下京区中堂寺鍵田町10番地
４、特定計量器の種類　ガスメーター